福祉医療費の助成制度があります

助成制度	対　象	窓口負担	申請・問い合わせ先
重度心身障害者医療	身体障害者手帳１級～３級または療育手帳Ⓐ、Ａ、Ⓑを持っている人	１日あたり200円まで	▶福祉課（☎４４－９１４９） ▶上下支所市民生活係（☎６２－２１１４）
精神障害者医療	精神障害者保健福祉手帳１級所持者 ※自立支援医療受給者証（精神通院）所持者に限る	１日あたり200円まで ※通院のみ	▶健康推進課（☎４７－１３１０） ▶上下支所地域共生係（☎６２－２２３１）
こども医療	18歳（18歳到達の年度末）までの子ども ※以下18歳は同じ	１日あたり500円まで	▶子育て応援課（☎４４－９１４７） ▶上下支所市民生活係（☎６２－２１１４）
ひとり親家庭等医療	▶18歳までの子どもを養育している、ひとり親家庭の父または母（一定の障害がある場合などを含む）とその子ども ▶父母のいない18歳までの子ども	１日あたり500円まで	

窓口負担軽減

受給者証を医療機関に提示することで、医療費の一部を助成します。

※保険適用外のものは自己負担となります。通院で月4日、入院で月14日を超えると、それ以降は、食費・容器代などを除く窓口負担が無料となります。

受給者証は毎年更新

重度心身障害者医療、精神障害者医療、ひとり親家庭等医療の受給者資格を８月に更新します。引き続き受給資格がある人には新しい受給者証を郵送しました。手続きは原則不要です。

ただし、加入している健康保険の内容などに変更がある場合や新たに対象になる人は、手続きが必要です。

詳しくは市のHPなどで確認してください。

ふちゅう

歴史散歩 Vol.172

「しょうとんど」～上下の昔ばなし～

問教育政策課（☎４４－９０２４）

「しょうと」は雀（すずめ）のような小さい鳥の別名で、「しょうとんど」は「しょうと殿（どの）」が訛（なま）った言葉と言われています。上下町で語り継がれてきた昔話「しょうとんど」は、ヒナを鬼に食べられた親鳥（しょうとんど）が、かたき討（う）ちに行く途中で仲間を増やし、鬼を退治（たいじ）するお話です。

仲間は熊ん蜂や牛糞（うしくそ）、石臼（いしうす）で、伝承によってドングリやカニなども加わります。日本一の「うまあ団子（だんご）」やきび団子で仲間を集めています。あれ!?「さるかに合戦」や「桃太郎」にも似ていますね。

現在、上下歴史文化資料館にて、企画展「原画でよみがえる上下の昔ばなしの世界」を開催しています。上下に伝わる上下らしい昔話とその背景が紹介されています。ぜひお出かけください。

「しょうとんど」挿絵　　作画：角田紘一（「三国志（劇場版）」「サイボーグ009」などの作画監督）